

秋田県内在住の産業カウンセラーの皆さん、こんにちは！ 回覧板春号をお届けします！

リレー投稿『思うこと』 -29-

～ストレスチェックについて～

関 雅幸

秋田産業保健総合支援センターの産業保健相談員(メンタルヘルス担当)とメンタルヘルス対策・両立支援促進員、大曲仙北地域産業保健センターのコーディネーターを拝命しております。前職は秋田労働局の安全衛生担当(産業安全専門官、労働衛生専門官等)です。

ストレスチェックの実施が労働者50人未満の事業場にも義務づけられることになりました。(従来は努力義務) 令和7年3月14日、労働安全衛生法の改正案が閣議決定され、今国会で改正法が成立すれば、公布から3年以内に施行される予定です。

厚生労働大臣は「その実効性を高めるためには、中小企業の負担に配慮して、支援を行うことが重要であると考えています。このため、まず施行までの十分な準備期間を確保すること、高ストレス者の面接指導を無料で行う地域産業保健センターの体制を整備していくこと、中小企業における実施体制・実施方法についてのマニュアルの整備を行うことなどにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。」と会見で述べておられます。

現状の労働者50人以上の事業場の取組みは、平成27年12月1日から施行されておりますが、事業場を訪問し事業者や担当者とお話しすると、いまだに「ストレスチェック実施による事業場にとってのメリットが実感できない。」とお聞きする場合が多いです。

国は第13次労働災害防止計画(13次防、令和5年度からは14次防期間中)に「ストレスチェックの結果を集団分析し、その結果を活用した事業



場の割合を60%以上」の目標を掲げて事業場に働きかけを行ってきました。労働安全衛生調査の結果からは目標は達成されたことになっておりますが、集団分析の実施は任意の取組みであり、追加料金が発生します。基本的取組みで事業場にとつてのメリットが実感できる形が望ましい状態であると考えます。

ストレスチェックの意義や原則等をよく理解されていないなあと私が感じた例をご紹介します。どこが問題なのか考えてください。
その1 [(テレビにCMを出しているくらい広く事業展開しているトラック事業者の営業所での担当者と労働者(ドライバー)の会話)] : 「○○さんストレスチェック、自宅に送られて行ったの、コピー取って本社に送らなくちゃならないので持ってきてくださいね」

その2 [産業保健セミナー(WEB)の受講者からの事前質問の内容] : 「ストレスチェック後のフォローの仕方、取り組み方を教えていただきたい」

どちらも職場で実施する健康診断と同様に事業場で記録を保存しなければならない、ストレスチェック後の労働者に対して事業場が事後措置を取らなければならないといった思い込みや、制度への誤解があると思われます。今後労働者50人未満の事業場にストレスチェックが導入された際に、安全衛生推進者(衛生推進者)等の担当者がこのような課題に直面しないか、守秘義務等に配慮しながら実施事務を行うことができるのかが心配です。

前述の厚生労働大臣の会見の内容にあった「地域産業保健センターの体制を整備していく」方針はコーディネーターとしてはありがたいことではありますですが「忙しくなるなあ」というのが率直な感想です。



県内学習グループ開催情報など

◆ 月度定例学習会

日 時 R7年2月8日(土) 9:30~12:00
会 場 秋田市中央市民サービスセンター
参加者 6名
講 師 鎌田 千昭さん
テーマ「クライエント理解」



日 時 R7年3月1日(土) 10:00~12:00
会 場 秋田市北部市民サービスセンター
参加者 10名
講 師 秋田県労働委員会事務局 審査調整課
テーマ「あなたや家族が
労働トラブルに巻き込まれたら」

◆ 秋田ふれあいこまち会定期総会

日 時 R7年4月12日(土) 10:00~12:00
会 場 秋田市中央市民サービスセンター
参加者 12名

決裁事項すべてをご承認いただきました。

◆自殺予防相談員育成講座（県補助金事業）

日 時：R7年2月24日（月）10時～16時
会 場：秋田県社会福祉会館
内 容：相談員のための事例検討会
講 師：臨床心理士 浅沼知一氏（会員）
参加者：17名
提供事例3件を全員で検討、『ミニ講座』ありで、
内容の濃い学びとなりました。

◆お知らせ◆

『こころの健康づくり無料相談会』
令和7年度始まっています。
チラシ配布にご協力いただける方は
下記連絡先までご連絡ください。



◆ サキホコレ会総会

日 時 R7年4月26日（土）9:30～11:30
会 場 横手市男女共同参画センター
参加者 11名
担 当 柴田博志会長
R7年度サキホコレ会総会が開催されました。発足5年目となります。これまで同様ゆったりペースでの活動になります。
総会後、会長のミニセミナーでは、その行為は優しさ？思いやり？と『道徳の授業』をモチーフに多面的な捉え方を話し合いました。



◆県運営部主催研修会のお知らせ

秋田県地域自殺対策強化事業「こころの健康づくり研修会」を開催いたしますのでご参加ください。

日時 R7年7月20日（日）13:30～16:30
(受付 13:00～)
会場 秋田県ゆとり生活創造センター
遊学舎 研修室 1.2.3

講師 秋田県立大学

総合科学教育研究センター准教授 渡部昌平氏
テーマ 誰もが生きやすい社会をめざして
『大切な人の悩みに気づく』

無料！

申込方法 ①②いずれかの方法

- ① Tel 080-9259-6005 (ショートメールOK)
- ② メール jaico_akita@yahoo.co.jp
- ③ 申込は、5月14日（水）～7月14日（月）



秋田県運営部への問い合わせなどにご利用ください。

運営部長連絡先 080-9259-6005
メール [jaico_akita●yahoo.co.jp](mailto:jaico_akita@yahoo.co.jp)

スパムメール防止のため、●を@に置き換えて
ご利用ください